

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2007年11月29日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 060-0061

住所 札幌市中央区南一条西五丁目7
愛生館ビル601B

電話番号 011-281-5871

評価機関名 特定非営利活動法人
福祉サービス評価機構Kネット

認証番号 北海道 第7号

代表者氏名 理事長 三上 重之



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・分野・評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	立花 富士男	福祉	C-006
	(2)	数馬 清子	福祉	B-119
	(3)	辰田 収	福祉	B-
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	西野中央保育園			
運営法人名称	社会福祉法人愛和福祉会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2007年6月5日	～	2007年11月28日	
利用者調査実施時期	2007年7月13日	～	2007年8月24日	
訪問調査日	2007年8月24日			
評価合議日	2007年11月5日			
評価結果報告日	2007年11月28日			
評価結果の公表について事業所の同意の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 同意あり <input type="checkbox"/> 同意なし			
※評価結果の公表について事業所が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉サービス評価機構Kネット

②事業者情報

名称：（社福）愛和福祉会、西野中央保育園	保育所
代表者氏名：園長 阿部 陽子	定員(利用人数)：120名(131名) 名
所在地：〒063-0034札幌市西区西野4条3丁目8番12号	Tel011-661-5397

③事業者の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

- 1) 保育園の運営にかかわる理念に基づき、中・長期計画を策定し、保育事業計画が組織的に、かつ、具体的に組み立てられ、職員、保護者に周知されて施行されている。
- 2) 園長は法令を理解し、園運営の理念、事業計画を執行する意欲とサービスの質的向上を目指し、適切な指導力を示して組織管理にあたっている。
- 3) 幼児の心身の発達に応じた保育計画・健康管理・環境・内容など保育の空間構成、備品、備具の充実と合わせて職員相互の研修も充実し、個々の幼児にやさしい保育がされている。また、保護者との情報交換も多く、意向の取り組み対応に努めている。
- 4) 多様な保育に積極的に対応しており、かつ、母と子の遊びの会、卒園児との交流など地域での子育て支援活動を展開する拡張保育が行われている。

◇改善を求められる点

- 1) 要改善点は特ないが、地域のニーズに応じた多様な保育に努めているが、なお保護者とともにつくる保育の要望に応えるよう期待したい。2) 法人は6園の保育所を経営する為、全体的な組織を挙げた経営の努力をしておられて、人事管理の手法にも努力をしておられるが、なお人事考課など客観的な手法を導入するなど、一層の検討を望みたい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

- ①このたびの第三者評価の受審にあたっては、職員全員が従来までの保育全般について、時間をかけて検討と協議を重ねて自己評価をするとともに、保育の姿勢について、さらなる考察を加えることが出来たことが成果と考えている。②今後とも子供の発達段階に応じた保育、保護者や地域との連携と協働のあるべき目標に向けて、一層の努力をしていきたい。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、責事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日 :	平成19年7月30日
------------	------------

経営主体 (法人名)	社会福祉法人愛和福祉会		
事業所名 (施設名)	西野中央保育園	種別	保育所
所在地	〒 063-0034 札幌市西区西野4条3丁目8番12		
電話	011-661-5397		
FAX	011-661-4316		
E-mail	nisinotyuou@mb.infosnow.ne.jp		
URL	http://www.infosnow.ne.jp/nisinotyuou/		
施設長氏名	阿部 陽子		
調査対応ご担当者	今井 恵久子	(所属、職名 : 保育係長)	
利用定員	120名	開設年	昭和 51年 10月 1日
理念・基本方針：保育理念： 保育指針に示された「乳幼児期は人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、かつ保育所は、乳幼児がその生活の大半を過ごすところであるという視点に立って・・・」という基本を尊重して、心豊かに育つ環境づくりと、子どもの健全な発達を積極的に促すことをめざします。 基本方針： 子どもは豊かな愛情の中で心身共に健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。子どもの今を幸せに生活し、未来を「生きる力を育てる」保育の仕事に誇りと責任を持って、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から大切にし、子どもの育ちを支え、保護者の子育てを支えていきたいと思います。			
開所時間 (通所施設のみ)			

【本来事業に併設して行っている事業】

【利用者の状況に関する事項】 (平成18年11月1日 現在)

○年齢構成（保育所の場合）

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	10名	17名	23名	20名	22名
5歳児	6歳児	合計			
30名	9名	131名			

○障害等の状況

- ・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
視覚障害	名	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	1名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	1名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

- ・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	1名	名

【職員の状況に関する事項】 (平成18年11月1日 現在)

○職員配置の状況

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	26名	1名	名	名	名
非常勤	4名	名	名	名	名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護職	OT、PT、ST
常勤	名	名	23名	名	名
非常勤	名	名	2名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	1名	名	1名
非常勤	名	名	2名	名	名

○職員の資格の保有状況

保育士	25名 (非常勤 2名)
-----	--------------

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	861.77 m ²		
(2) 園庭面積	215.64 m ²		
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。			
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="radio"/> 1. はい	2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="radio"/> 1. はい	2. いいえ
(4) 建築年	昭和	51年	
(5) 改築年	平成	15年	

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・ 平成 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

0人

・ ボランティアの業務

--

【実習生の受け入れ】

・平成 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士	0 人
介護福祉士	0 人
その他	15 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ①保育園に対するアンケートを保護者に配布～内容結果について園内研修を実施。
- ②全体懇談会（年1回） 1年間の事業計画の内容を知らせ、意見・要望を聞く取り組み。
- ③クラス懇談会・懇親会（年2回）保育内容を明示し保護者と意見交流の場。
- ④個人懇談（年1～2回）全園児1人20分の時間で実施。保育園の様子、家庭の状況を聞いてい
る。
- ⑤園運営委員会（年3回）保護者から意見、要望を聞き、その内容を園だよりで公表してい
る。
- ⑥給食試食会（年2回）園の給食と手作りおやつを参加者に試食してもらい、意見・要望
を聞く
- ⑦保護者の保育参加（なかよし保育）都合のつく時間に保育に参加を願う取り組み。

【その他特記事項】

評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

事業所名 西野中央保育園

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a	法人では「保育所保育指針」に基づき、地域の特性、保護者の意向を考慮した保育園の固有の理念を明文化している。また、明文化した理念は園内に掲示すると共に「入園のしおり」等のパンフレットに記載し職員や保護者にわかりやすく説明している。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	保育園の理念に基づき、保育園の役割や機能、保育に対する姿勢や地域との関わりなど基本的な方針を明文化し、職員や保護者にも具体的に説明している。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	常に保育会議や乳児・幼児会議等の職員会議や職員研修の場において理念や基本方針の周知に努めている。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	保護者や地域の住民にも理念や基本方針をわかりやすく説明した「入園のしおり」など作成・配布すると共に、かつ保護者懇談会において、その周知に努めている。

I-2 計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a	中・長期計画が策定されており、その具現化に向けて保育内容の検討、職員体制の構築など積極的に取り組んでいる。
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	中・長期的な展望の下に事業計画ができている。現場の評価・改善・解決課題について、園長会議、主任会議などで協議され実行し、逐次見直している。
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a	計画策定に当たっては法人の児童部会が編成されていて、定期的に会議を開催し、保育事業の運営と保育の質的検討が組織的に行われ、見直されている。
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者に周知されている。	a	策定された計画書等は、職員については、園長会、主任会、一般職員会などで周知徹底を図り、保護者については、全体懇談会、クラス懇談会でわかりやすく説明し周知に努めている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	常に園長は自らの役割と責任を文書化し、職員会議や職員研修においてそれを表明し職員の理解を図っている。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	新年度、法令改正の都度、会議、研修での説明、改正資料の展示など周知を図っている。また関連研修会への職員の参加させるなどの取り組みも積極的に行っている。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を發揮している。	a	運営方針の具体的な示唆、保育内容の重点、保育と評価、記録の方法、保護者への伝達法など適切なアドバイスを行っている。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	全体保育会議、園内研修の重要性に着目して、職員全体のステップアップと複数担当による協力関係とその効率と効果を指導している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	保育園間の競争的状況があり、移転改築後の地域における園の運営方針が保護者の関心事であることを職員に周知させ、園の位置と地域での役割を理解するようその状況把握に努めた運営をしている。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	児童の心身の発達に応じた保育計画、健康と衛生の管理、事故のない保育のための統計分析などによって、園児の安心・安全の改善に努めている。
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	b	公認会計士などの外部監査はないが、第三者の目としての保護者会の意見を大切にしている。今回のアンケート結果は保護者から適切な運営を評価されている。

II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	人材に関する具体的なプランは実質的に法人の児童部会によって協議検討され、採用、配置、昇任、昇格などが検討されている。児童の入所には地域によって変化があるので、採用配置について組織的検討の上決定されている。
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b	人事考課方式は取っていないが、園長・主任・チーフの協議で評価している。なお、昇格には法人の面接テストが行われるなど客観的な工夫をしている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	職員の国内外についての意向は事前に確認・調査されていて、改善にかかる法人全体に対応の仕組みができる。職員の有給休暇、超過勤務の状況などの記録管理も徹底している。
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	職員の意向を聞き福利厚生の事業を（エプロン・ジャージ給与・懇親会等）行っている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	職員に対する国内外の教育・研修は基本計画に基づき積極的に実行され、報告し業務に活かされている。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	乳児・幼児のクラス別会議によるグループ別研修・検討など基本的な保育計画に基づき、組織的計画的に実行されている。また、個別職員には個々の状況に応じて知識・技術・経験による具体的な取り組みに努めている。
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	外部研修、法人内研修、園内研修など多様な機会が設けられている。園内研修は年間研修計画に研修内容と参加者が明記されている。参加後は研修報告書の提出、会議での報告などによって研修の見直しをしている。
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	実習マニュアルがあり、基本的な保育訓練ができるよう体制が整えられている。
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	実習担当者の特定をしていて、実習生の事前のオリエンテーション、実習上の指導、実習後の反省会など実習の流れを確認、管理している。また実習生のための「学びのプログラム」もある。

II-3 安全管理

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など、利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	緊急時のマニュアルがあり、事故、感染症、給食管理など担当責任者の下に、時機に応じた指示、周知、記録して全職員に伝えている。
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a	職員会議での徹底、保護者へのパンフレットで周知し、クラス編成別での対応など対策をたて、実行をしている。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	年10回の「母と子の遊びの会」や卒園児との交流会など、地域への還元に園舎の活用を広げるなど、積極的な還元活動をしている。
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	園舎が安全・安心・自由な環境の場として一時保育や園開放事業に活用するとともに、年1回のバザーは地域から親しまれている。
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	b	ボランティア受け入れの検討は今後の課題としている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a	福祉事務所・児童相談所・保健センター等の行政機関、教育機関、区内保育機関等との連携を密にして、保育が有機的な支援の下に活動できるよう働きかけている。職員の指導も行き届いている。
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	行政関係機関との連携を密にするほか、近隣小学校の生活科での保育、中・高校の進路選択や職業体験の場として保育経験の機会を提供している。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	保育所利用ニーズの把握などは行政機関の情報とともにその把握に努めている。また、子供の虐待の相談・打ち合わせなど保育園・保健機関・児童相談所などと協議、連携している。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	保育事業経営者として園の開放・一時保育事業などの実施や育児支援など、積極的な拡張保育事業に努めている。

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつたための取り組みを行っている。	a	保育園の理念や基本方針に基づき地域の実態や保護者の意向等を配慮し保育計画を作成している。職員にはカンファレンスや職員会議等で周知を図り、指導計画の見直しを月1回行っている。
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	子どものプライバシー保護に関する規定・マニュアルを作成し、職員会議などでその周知徹底を図っている。また、保育上必要な個人情報については、保護者との使用に關する同意書を交わすなどのきめ細かな取り組みをしている。
III-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	保護者への意向アンケートの実施や個別懇談会を開催して保護者の意向を定期に聴取する機会を設けるなどの積極的な取り組みをしている。。
III-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	アンケートや懇談会、意見箱からの保護者の意向の対応については、その内容に応じて職員会議や園運営会議等で検討し、改善に努めている。このことは、園内や園外の伝言板などで速やかに保護者に情報として提供されている。
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	保護者が自由に相談や意見を述べやすいうように、園だよりで周知する一方苦情担当者の配置、意見箱の設置、相談スペースの確保などに努めている。
III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決システムの仕組み等について「入園のしおり」等で周知を図ると共に苦情内容、解決結果について園だよりや園内の掲示版で保護者に公表している。
III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	保護者の意向については、その内容に応じて会議で検討し、出来るだけ速やかに対応するよう努めている。

III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
III-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。		
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	保育員会議、チーフ会議、リーダー会議において、それぞれの会議の役割と機能に応じて定期的にサービス内容の評価をする体制が構築され、機能している。
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	各会議の評価分析の結果や課題を適切に文書化され、全職員が併覧することにより課題の共有化が図られている。
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	課題の改善については、月1度の定例会議（保育会議、乳幼児会議等）で計画の見直しが行われている。また、予算等とともに保育改善については法人全体での段階的な改善システムが構築され機能している。
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	指導計画に個々の保育目標や内容が具体的に記載されており、定例のカンファレンスや保育会議等で個々の子どもの保育と指導計画の確認を行なうなどサービスの向上に努めている。
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育マニュアルに基づき、定期的にあるいは必要に応じて見直している。見直しの結果については、それぞれの会議で報告、確認をしている。
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、日常の生活状況等が適切に記録されている。
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	保育上の記録の管理方法の規定を定めてある。とりわけ個人情報保護法関連について、職員に対してあらゆる機会にその理解と守秘義務の遵守の徹底に努めている。
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	週に1度ケース会議を開き、課題、対応について文書化して、職員間の共有を図るよう努めている。

III-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b	インターネット（ホームページの作成）の利用や公共施設へのパンフレットの配置など積極的な情報サービス提供が行われることが望ましい。
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	誰にでも理解できるように日常の保育サービスや料金等を説明した「入園のしおり」を作成し、配布している。併せて相談担当者も配置している。
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	卒園や家庭への移行時に保護者に対し口頭説明をしていたが、書面では行っていない。今後、「保育の継続性」の視点から、子どものプライバシー保護との関係も考慮し、引継ぎ文書の内容、方法等検討されることに期待する。

III-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	国基規の様式に従いアセスメントを実施している。また、定期的に見直しをしているが、身体的なことは医療の専門家を得て実施している。
III-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	家庭における保育は個人懇談の時に保護者から状況を聴取し、園においては子どもの発達状況や個々の特性に応じた保育ニーズや課題を把握し、日々の保育に取り組んでいる。
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a	個々の児童の保育計画の策定については、保護者の意向を踏まえて乳幼児会議や保育会議等で合議し、リーダー（責任者）の同意を得て成立するシステムが構築されている。
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	指導計画の評価や計画の見直しは、定期的に職員会議等でなされるようになっている。その結果は速やかに関係職員に周知されるよう手順も整備されている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果	コメント
1- (1) 発達援助の基本		
A-1- (1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	一貫保育、経営内容の公開、地域の共生を重視したニーズを反映した保育計画が作成されている。
A-1- (1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a	月に1度職員会議を開催し、指導計画の見直しを行い保育の向上を図っている。
1- (2) 健康管理・食事		
A-1- (2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	健康管理のマニュアルがあり、一定の効果を効果を上げている。
A-1- (2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	年に幼児は2回、乳児は6回、医師による健康診断があり、その結果を保護者に連絡し、園や家庭の保育に反映させている。
A-1- (2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	歯科検診の結果を必ず保護者に連絡し園や家庭の保育に反映させる取り組みを行っている。
A-1- (2)-④ 感染症発生時に応じてマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a	感染症のマニュアルがあり、発生した場合は速やかに保護者や職員に通知し対処している。
A-1- (2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	食器は陶器を使用し、手作りクッキングなどで食事を楽しむ工夫がなされ全園児完全給食をしている。
A-1- (2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	毎月職員会議に調理師も参加し、子どもの喫食状況を把握しながら献立や調理の工夫をしている。
A-1- (2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	献立やレシピを保護者に提供するなどし、家庭での食生活の充実を図っている。また、サンプル展示も実施し、離乳食・普通食両方を展示している。
A-1- (2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	アレルギーを持つ子どもで保護者が希望する場合は、医師と栄養士などが相談の上代替食を提供している。
1- (3) 保育環境		
A-1- (3)-① 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a	園内の清掃・危険物管理がよく行き届いている。寝具の消毒、乾燥、冬の外遊び後の上着の乾燥場などの設備と管理が整えられ、よい環境を作っている。
A-1- (3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a	園内は明るく快適な環境が保たれている。各教室には一人で遊びや読書が出来るくつろぎの空間があり、外には遊びの安全な小山を作られるなど保育環境を整えている。
1- (4) 保育内容		
A-1- (4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	職員に子どもの言葉を素直に受け入れる姿勢が見られる。そのための、0, 1, 2歳児担当と3, 4, 5歳児担当のそれぞれの保育士同志が互いの保育で活かせるようを見直し検討が行われている。
A-1- (4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	発達段階や意欲に合わせた基本的生活習慣の形成に留意していて、外出前にトイレの動作も自動的に気づき、習慣づけるような配慮がみられる。
A-1- (4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	子どもが好きな画材で絵を描いたり、制作に必要な教材を用意している。季節に応じた玩具も提供されている。
A-1- (4)-④ 身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている。	a	同法人の老人施設と餅つき、陶芸、ヨサコイ踊りなど一緒に接する機会をつくり、行事に取り組んでいる。
A-1- (4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a	遊具や材料を子ども自身が自由に使えるよう配慮されており、やりたいとの意欲を大切にしている。身体を使った表現遊びが多く取り入れられこども達に発展性が見られる。
A-1- (4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a	園生活の中でのトラブルがあった場合などは、出来るだけ異年齢の絆割り保育や仲間での遊びなどを活かしながら、自分たちで解決できるよう見守るように配慮している。
A-1- (4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a	子供の人権尊重を常に心に置き、子ども一人ひとりの生活習慣や意見を受止め、自分で時間をかけて違いを知り、考えて直していくように促している。

	第三者評価結果	コメント
A－1－(4)－⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a	子どもの服装や遊び方、生活態度について男の子だから、女の子だからとの先入観による固定的な性差や個人差の無い対応に留意している。
A－1－(4)－⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	乳児は担当制をとり、特定保育士がきめ細かな離乳食などにつき家庭との連絡を密にするなど、細かい対応をしている。職員全員がSIDSに関する知識を習得し、保護者との連絡ノートを活用している。
A－1－(4)－⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	朝夕の保育に激しい活動をさせないように配慮が見られる。職員間の引継ぎを適切に行い、子どもの状況に応じて軽食（おやつ）が用意されている。
A－1－(4)－⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	障害児1名に担当保育士を配置し専門機関や医師、巡回指導より助言を受け保育に反映している。

A－2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
2－(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A－2－(1)－① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	個人面談のみならず、子どもの家庭環境まで把握するよう努めている。積極的に保護者に対し、子育て支援を行っている。
A－2－(1)－② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	家庭状況や保護者との情報交換の内容を記載する様式を定め的確に記録している。
A－2－(1)－③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共に理解を得るための機会を設けている。	a	全体懇談会年1回、クラス懇談会年2～3回実施している。とりわけ、親子一緒に懇談会は、子どもの発達や育児と共に考える機会になっている。保育参加は親がいつでも参加できるようになっている。
A－2－(1)－④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a	職員に対して虐待に関する理解を促すための取り組みを行っており、発見された場合確實に園長に報告するシステムになっている。
A－2－(1)－⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	過去に虐待が判明したことがあり、その時も速やかに関係機関に通告している。今後も虐待行為が起きないように努める一方、もしそのような事が判明した場合、児童相談所などの関係機関に必ず通告を行う体制がある。
2－(2) 一時保育		
A－2－(2)－① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	一時保育のための保育室を確保し、保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。園開放「ちびっこ広場」を開催。育児はがき、育児だよりの発行を行い、子育て支援「スマイル」で活動している。

A－3 安全・事故防止

	第三者評価結果	コメント
3－(1) 安全・事故防止		
A－3－(1)－① 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a	衛生管理マニュアルに基づいて適切に実施されている。トイレ、手洗い所などは、毎日乗者が清掃・消毒している。
A－3－(1)－② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a	食中毒発生時における対応マニュアルがあり、会議などで対応方法が話されている。
A－3－(1)－③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a	子どもたちに対する交通安全教室を実施している。国外保育では事前に公園の下見をし事故防止に努めている。事故防止のチェックリストを作成し活用している。
A－3－(1)－④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	連絡網、連絡先など職員に配布している。園で起きた事故について記録し職員間で改善策を話し合い見直しが行われている。
A－3－(1)－⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	不審者侵入時のマニュアルが作成されている。マニュアルに沿った対応が行われるよう職員会議やそのための研修を継続的に行っている。